

完成せる石神井土地改良事業地区の一部



解散間近し石神井土地改良区

水田五十余町歩を三年間で地元直営工事として完了し四年余りその全てを了え、解散するという石神井土地改良事業を紹介しよう。

この地区は都内練馬区上石神井町外二ヶ町、石神井公園を中央とした東西約四軒に及ぶ石神井川沿岸の帯状約五十余町の水田地帯である。地域の中央を流れている石神井川は断面不整、

極端に蛇行するという悪水路のために、大雨の際には絶えず氾らんし、水田は冠水のため、収穫皆無とことさえあつた程である。中央を流れる河川がこの様な状況であるから地区

石神井土地改良区

区域 東京都練馬区上石神井 1.2 丁目下石神井 1.2 丁目南田中町
面積 52 町歩 (田 46 町 畑 6 町)
組合員数 326 名
主要工事 区画整理事業
総事業費 21,700 千円
工事期間 着工 昭和 29 年 2 月 完了 昭和 32 年 3 月
理事長 桜井米蔵

理事(第一工区長)榎本信次 理事(第二工区長)本橋昭作
" (第三工区長)小川一郎 " (第四工区長)本橋金次郎
" (第五工区長)尾崎藤開
監事 本橋鶴吉 監事 栗原忠一 会計 高橋万吉
会計 桜井正一 庶務 榎本安治郎 書記 豊田新一

周辺の都区道は完備されているに拘らず地区内には三輪車以上の車の通れる農道は殆んどなく、僅かにある農道は巾狭小のため農業生産に非常に阻害となつていた。

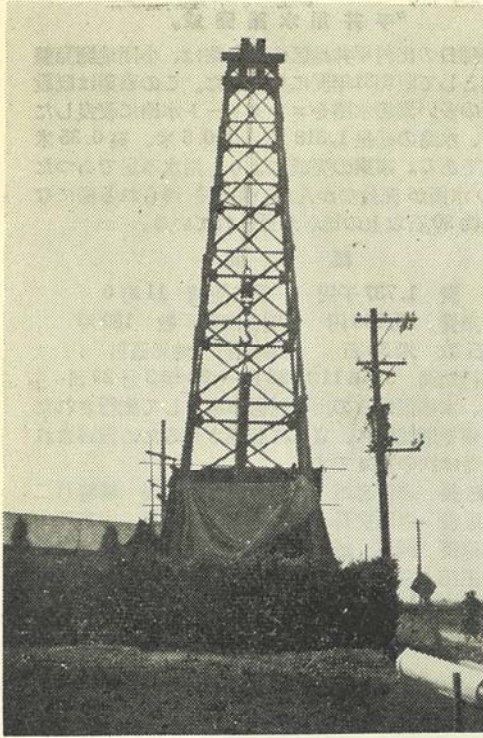
このため地元農民は石神井川の改修とそれに伴う地区内の区画整理事業は緊急を要するとして農協中心に各方面に働きかけた。たまたま石神井川上流の武蔵野市に米軍宿舎が決り、その排水を石神井川に流すことから都建設局において改修の計画が起り、地

元農民の要望と相俟つて昭和二十八年年度に改修を実施することにまつた。そこで都農地課に河川改修に伴ひ懸案の区画整理事業を全地域に施行し今までの諸問題を一挙に解決出来る様陳情したところ、幸ひにも昭和二十八年年度団地營耕地整備事業として農林省の認証をうけ、両事業が併行して実施することが出来るはこびとなつたのである。それより三年余り、今日では昔を想像出来ない程、河川は充分なる断面をもち中央を一直線に流れ、その

両岸水田は長方形の区画に統合整理され、どの耕地にも三輪車が肥料、収穫物を運搬出来るよう、農道が完備され、三年続きの豊作にすつかり労苦も忘れられている。しかしこゝにたどりつくまでには都農地課はじめ関係各方面の指導は勿論のことながら、その殆んどを地元直営で施工したのは桜井理事長を中心に各工区長の熱心的な活動と一致団結せる地元農民の努力の賜であり、土地改良に対する期待のいかに大きいものであるかが伺われる。

東京都江東三区 土地改良事務所 所長 大野 千代蔵	東京都多摩 土地改良事務所 所長 和久井 清次	事業第一係 係長 島崎 英雄 今岡 幸正 伊藤 清喜 緑川 節子 小賀 克正 須賀 一正 田中 正一	事業第二係 係長 下田 善四郎 武井 登郎 築井 祐司 玉井 一男 丸川 孝雄 平木 幸作 山下 幸雄 山田 忠生 磯田 安子 岡田 季子 茂呂 朝実 岡崎 朝実	事業第一係 係長 亀野 熊市 芳野 熊市 高橋 敏雄 久米 敏雄 本米 敏雄 渡辺 正一 竹内 恒雄 塩入 恒雄	事業第二係 係長 下田 善四郎 武井 登郎 築井 祐司 玉井 一男 丸川 孝雄 平木 幸作 山下 幸雄 山田 忠生 磯田 安子 岡田 季子 茂呂 朝実 岡崎 朝実	事業第一係 係長 島崎 英雄 今岡 幸正 伊藤 清喜 緑川 節子 小賀 克正 須賀 一正 田中 正一	事業第二係 係長 下田 善四郎 武井 登郎 築井 祐司 玉井 一男 丸川 孝雄 平木 幸作 山下 幸雄 山田 忠生 磯田 安子 岡田 季子 茂呂 朝実 岡崎 朝実	事業第一係 係長 島崎 英雄 今岡 幸正 伊藤 清喜 緑川 節子 小賀 克正 須賀 一正 田中 正一	事業第二係 係長 下田 善四郎 武井 登郎 築井 祐司 玉井 一男 丸川 孝雄 平木 幸作 山下 幸雄 山田 忠生 磯田 安子 岡田 季子 茂呂 朝実 岡崎 朝実
---------------------------------	-------------------------------	---	---	--	---	---	---	---	---

都管瑞穂地区畑地かんがい事業

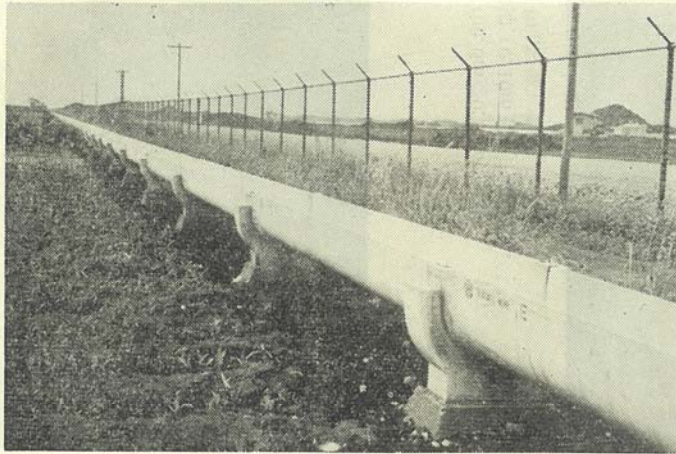


十時のケーシングパイプを挿入中の第二号井

この事業の目的は東京都西多摩郡瑞穂町の畑地60町歩をかんがいせんとするもので、かんがい水源は深層地下水に求め深さ150mの井戸4ヶ所を削井し、これに各20HP、15HP、4時の水中モーターポンプを設置して揚水しU字フリュームを使用した幹線水路950mによつてかんがい地周辺に送水するものである。

工事は昭和31年度から開始され32年度に於て全工事完成するが、更に33年度に於て支線水路約3,000mを実施すべく現在計画中である。同事業完成に要する費用は約2,500万円である。

完成した幹線水路(U字型フリューム使用)



和知敏夫	佃一夫	佐藤三郎	今長治	飯沼	吳田	川崎弘	小島子	小泉勉	藤代厚	設楽真	西村良	矢崎友	篠崎隆	木村善	斎藤邦夫	芦川栄一		
横溝直也	佐藤康吉	青山藤郎	井上孝平	難波武夫	立川克己	林忠次郎	多摩地区第一係長	江東地区第一係長	江東地区第二係長	都区内第一係長	換地処分係長	土地改良たより編集	山田稔	渡辺和夫	関重之	高橋章一	貝田貞夫	鈴木春男

主張

土地改良の再編成

昨年は吾々に最も身近な問題として「農林水産業の現状と問題点について」と云う所謂農林白書が発表された。要点とするところは、農業の他産業に対する立ちおくれによる不均衡を主張し、国民経済の上においても、総人口の四割余を占める農漁民が国民所得の二割しか得ていない事が指摘されてゐる。

この現状に対処する政策として農林水産政策要綱が立案された。

この要項に盛り込まれた政策は汎汎に亘つてゐるが、その根幹に土地改良があることに間違ひはない。

畑作及び畜産の振興を主軸とし、原野、林野を開発し水田においては田畑輪換二毛作の拡大、裏作の飼料化と云う方向をとり、土地改良事業の拡大編成を企図したものであつて同時に工事の施行にあたつても主幹工事と末端工事とのパララ計画はこの際再検討を行つて、地域別主要水系別に基幹工事から末端耕地に至るまで一貫して仕事を進める必要を強調してゐる。

この要綱にそつて更に農林水産五ヶ年計画案も公表された。これは経済審議会から内閣に提出されたもので農業が一般産業のごして経済発展の歩調を合すよう総合的な観点から編まれてゐる。然しながら今後五ヶ年間に実施する土地改良の内容は計画に明かにされてゐない。只この五ヶ年計画によつて「年率三、三%の農業所得の成長に必要な農林開発の行政投資額は五年間の推計で約二千五百億円要する」とだけであつてどれだけどう云う仕事をやればよいと云うことは示されてゐない。

これは戦後の農林土木技術が近代化し、大規模化した為め多額の金がかゝる上に工期も相当長期に亘るためしつかりした生産効果の裏付資料がつかめず経済効果を問題にするからであらう。治水工事や砂防工事のように生産を一応度外視して近代的工事を行うとすれば計画も立ち易いであらう。

都営土地改良事業にしてもの一つの例をとると江戸川用水幹線の如きは江戸川区内農耕地全域に亘る用水を一本化し動脈幹線とするものであるだけに延長十

二軒に及び、金も四億を要する。予算の割当も毎年少しづつしかつかない。この幹線にばかりこだわつていてこれに接続する支派線ないし区画整理の計画は幹線工事とは別行動で、専ら農民の自発的計画に俟つのであるから生産効果の点を指摘されてもこれを反ばくする裏付資料がない。こゝに従来のやり方を反省する必要があるのであつて、農林水産政策要綱の中に特にこの関連工事の一貫性を強調し、総合的に仕事を進めて生産効果を挙げる必要を説いてゐるゆゑんであらう。

然しながら農民の立場に立つて真に必要な計画をしても今の制度では自然農民に負担を押しつけることのみであるから、その計画は容易に実現に至らない。折角の計画も立ち朽れの憂き目に逢つている例も多い。

経済審議会の新長期経済計画の一環としての農林省が公表した農林水産五ヶ年計画推進の期を契機として都下の土地改良も他産業との総合性のもとに再検討すると共に主幹工事から末端耕地の工事まで同時に一貫した計画をもつて、これを凡て都営工事で施行し、直接工事の効果を通して農民に呼びかけることが必要だと思ふ。

都であつて始めて農民も確信をもつてこれに参加し真に重工業その他一般産業のごして生産力増強にふみ出すことができるのだと信ずる

(大野寄)

農民も苦しい

都費単独土地改良事業

補助金の増額を望む

めまぐるしい首都経済の過程自身に放置したならば、当然に死滅してゐるであらう限界産業としての農業を維持する補助金の力は大きい。特に国家補助の恩恵にすら浴せぬ状況にある東京近郊零細農にとり、都単土地改良事業補助施策は正に光明の感がある。しかし、それすら、小額(昭和三十二年度二千五百万円)低率(平均四割)で首都圏整備と云う大きな目標の下に発展する大東京の経済の影にはほんの申し分け程度である現状ではないだろうか。中小企業の助成も結構、しかし、それ以上に苦しんでいる農民の存在も知つてほしいと、旧臘十一月二十五日、東京都土地改良協合理事長、東京都農業会議会長、東京都町村会会長の連名をもつて都知事及び関係各機関に予算の増額の陳情を行つた。

ちなみに本協会の調査した三十三年以降三ヶ年の緊急を要する事業内容は次の如くである。

工種	面積町	個所延長	事業費
かんがい排水	二八、二	三六	一四、五六千円
暗渠排水	三九、五	三六	三、五五
区画整理	九五、〇	三	一、七九〇
客土開田	一八、〇	三〇	三、〇三三
農道	一、〇一〇、〇	一、一	一〇、七五五
機械排水	五、〇	一	一、〇〇〇
合計	二、六七、七	五五五	三三、八七六

三宅島農業

用施設災害 復旧査定終る

開島以来の豪雨に農業用施設甚大なる被害を受けたので都農地課では暫定法による災害復旧事業の補助計画を申請したが十一月四日農林省査定官堀越武平技官財務局立合官園田文雄事務官の両氏により都経済局会議室で机上査定が実施され、都より難波農地課長、大岡係長、杉本、吉沢両技師、三宅島村産業土木課長山本富士夫立合同日午後五時終了した。その結果は次の通りである。

地区名	工種	査定額
三宅島三宅村	農道	七八〇
神着、赤沢	同	二〇六
同 ハルゲ	同	四八〇
同 川田	同	二七六
伊豆 上道	同	三五七
神着モーナ	同	六一〇
同 地蔵本	水路	失格
坪田、上山	道路	四六一
同 キタリ	同	二四七
阿古、西堀	同	三四一七
計 八地区		単位千円

新春放談

—土地改良技術者にきく—

司会、新年御目出たうございます。人工衛星打ち上げ等、世はまさに宇宙世紀、今年は科学、技術の振興と云う事が、各方面で強く叫ばれています。今日は農地課の技術者の方に御出いたゞき、大に都の土地改良について忌憚らない御意見を伺いたいと思ひます。先ず昨年課としての大きな出来事にどんなものがあつたでしょうか。

O氏、そうですね。一番大きいニユースと云えば、秋留台地の畑かん計画が、軌道にのつた事ぢやないですか。

K氏、都営大丸用水の自動ダム、PSK使用の水神橋の完成、瑞穂の補償工事のボーリング等あげたいね。

S氏、八丈開拓地の測量中止問題も変つて居ることデニユースだつたですよO氏、しかしなんと云つても吾々にとつて大きかつたのは機構改革ぢやなかつたかね。(笑声)

司会、秋留の畑かん調査は、どんな段階ですか。

O氏、大変長い名前ですが、「東京都土地改良事業地区増産対策協議会、秋留台地開発部会」と云

う組織が充足し、部長を中心に、都の機構をあげて研究推進する体制が出来一方、現地ではすでに多摩事ム所のエンジンヤ達が、水源の調査、受益地域の地形測量を始めて居ますよ。

K氏、畑かん試験は、どうも今までのほしり切れとんぼで、今度は、本格的な試験もやるそうぢやないか。

O氏、その通り、昨年末から、その事は色々問題になつて居るが、なにしろ吾々の分野だけの問題でなく、第一調査費が少な過ぎる。

S氏、大体、何に限らず、調査研究が充分でなければよい仕事は、出来ないよ、協会だつてそれについて考へて欲しいな。

司会、調査の問題は此辺にして(笑声)

他県に較べ、都の畑かん事業のあまり進まない理由に、反当事業費の高額が云々されますが、どうなんですか。

O氏、高いと云つても、それに見合う効果があればよいので、水田用水改良と較べ、末端配水機構まで全部新しく作るの、高くなるのは当然だ。

またまだ畑かんのPRが足りない。

S氏、現在やつて居る村山小平だつて深層地下水をとるだけで二、三百万かかつて居るんだから、経営方式を変えなければ、いきつまつてしまふよ。瑞穂みたまつて、全額補助なら、もつと普及するんだが。(笑声)

司会、経済技術両面から、都市近郊畑地帯の発展に有意義な畑かん事業の保護育成施策を強く御願して、話題を変えたいと思ひます。所で最近ポツポツ畑の区画整理が希望されて居ますが、都の方針は如何ですか。

K氏、実はそれで困つて居るのですよ。宅地開発に見られがちでね。

S氏、そう云えば、今年の新規希望地区で、江東方面の水田地帯の区画整理でありながら、園に宅地造成地域でないと言ふ一札をとられたそうだね。

K氏、その通り、今回はこれで済みそうだが課として何かはつきりした線を持たなければ、まして畑地帯となれば、むしろ畑O氏、地元の説明会に呼ばれた時、必ずと云つてよい位置整理後の宅地化の可否が質問される。

S氏、なんと答へて居るのO氏、まあ一説に三、四年と云うのもあるし、いやだめだと言ふのもあり、

東京は他県と違つた苦しい問題がある。

K氏、何も補助を出す出さないの問題だけでなく、「土地改良法」による区画整理となれば、充分審査をして、世の誤解を受けぬ様御互に氣をつけ様ではないか。

司会、時間もないので、今年、時間もないので、今年、K氏、都営、団体、災害部単等の各事業を着実に完成させたい。そのため現在、新規技術者採用のインネリズムに落ちいつて居るので、若手が張切つて仕事の出来る様な場を与え、老若御互に勉強しながら、事業の推進をはかりたい。

O氏、今年こそ調査費を充分にとり、秋留台地畑かん調査を進め、これがやがて、農地課の大事業として着工する目まごの基礎石を、一つく埋めて行きたい。

S氏、国土調査法の制定に基く地籍調査が課として大きなウエイトを占めて来たのでこの面を大に推進させると共に、複雑な様相を持つ都の土地改良部門にたづさわる者は、唯自個の技術の枠内に止まつてはいきづまつてしまふので、視野を広げ、毎日の勉強をおこたない様、努力したい。

司会、本日はお話しがたい所を有難とう御座いました。皆様方の豊富なお考えが実を結び、益々土地改良が進展されん事を期待しこの辺で終らしていただきます。文責司会者

スプリングラー
撒水かんがい(人工降雨法)
必要などときに必要な雨を必要だけ降らせる
○畑作で数倍の生産を約束し経営を安定させる
○風蝕を抑えて発芽を促進させる
○凍霜害を予防する
このような畑作の革命的技術が実現しました。
どうぞ気軽に御相談下さい。
(カタログ贈呈)

東京都千代田区丸の内三の三
日本撒水株式会社
取締役社長 川上親文
電話 20 三七四八(代)

測量一般
土地改良事業の設計
土地分筆合筆登記
手続一切

川上工務店
土地家屋書司 川上金平

本店 東京都練馬区豊玉北町六丁目一四
電話 099 一〇六五番
支店 東京都葛飾区青戸町一ノ一六五一
電話 69 四三 一八番
支店長 村山光右